５　独立･自営就農までのステップ

ステップ１　相談

まずは情報や基礎知識を収集しよう

農業を始める第一歩は農業を知ることからです。

ステップ２　体験

農業・農村の暮らしを体験しよう

イメージと現実のギャップを埋めるため、農業や農村の暮らしを体験しましょう。

ステップ３　熟慮

就農前後でどんな「壁」があるのか理解しよう

就農前後には思い通りにいかないことも多々あります。決断の前に深く考えましょう。

ステップ４　決断

決断する上でもう一度確認しよう

「農業を始める」ことは、「経営者になる」ことですので、「信念」を持ち、家族の理解を得ておくことが必要です。

ステップ５　目標

目指す農業を明確にし、スケジュールを立てよう

自身の目指す農業を明確にし、いつまでに、何をしなければならないか考えておくことが必要です。

ステップ６　研修

栽培技術や経営知識を身につけよう

技術者＋経営者としてのスキルを身につけることが必要です。

ステップ７　計画

営農計画を立てよう

生産計画･販売計画･資金計画を具体化させることが必要です。

ステップ８　確保

就農に必要なものを確保しよう

住居や農業を始めるため農地･機械･施設と当面の生活費の確保が必要です。

(1) ステップ1「相談」 ～ まずは情報や基礎知識を収集しよう

○　農業は自然と生命を相手にする魅力ある産業ですが、あなたが農業に何を期待し、何を求めているかで進むべき方向が決まります。あなたが農業をしたいと考える一番の目的は何ですか？
○　あなたが農業に向いているか十分な情報収集を行い、あなた自身の責任で職業として選択する可能性を見極めていくことが必要です。
○　「秋田県の農業について教えて？」「農業は儲かるの？」「農業を始めるには何が必要なの？」「農村の暮らしってどんなもの？」など、疑問やわからないことがありましたら、まずは御相談ください。

ア　具体的な就農地が決まっている方

各地域振興局農林部農業振興普及課の職員が対応します。

① 鹿角地域振興局農林部農業振興普及課　TEL 0186-23-3683　FAX 0186-23-7069
② 北秋田地域振興局農林部農業振興普及課　TEL 0186-62-1835　FAX 0186-63-0705
③ 山本地域振興局農林部農業振興普及課　TEL 0185-52-1241　FAX 0185-54-8001
④ 秋田地域振興局農林部農業振興普及課　TEL 018-860-3413　FAX 018-860-3363
⑤ 由利地域振興局農林部農業振興普及課　TEL 0184-22-8354　FAX 0184-22-6974
⑥ 仙北地域振興局農林部農業振興普及課　TEL 0187-63-6110　FAX 0187-63-6104
⑦ 平鹿地域振興局農林部農業振興普及課　TEL 0182-32-1805　FAX 0182-33-2352
⑧ 雄勝地域振興局農林部農業振興普及課　TEL 0183-73-5180　FAX 0183-72-6897

イ　就農支援情報、農地･住宅の確保を考えている方

市町村、JAにお問い合わせください。

ウ　具体的なイメージが決まっていない方、就農に興味のある方、就農体験したい方

秋田県新規就農相談センター（公益社団法人秋田県農業公社　農業振興部　担い手育成課）の職員が対応します。

〒010-0951　秋田市山王4－1－2　TEL　018-893-6212　FAX　018-895-7210

エ　農業法人に就職したい方

秋田県新規就農相談センター分室（一般社団法人　秋田県農業会議　総務企画部）の職員が対応します。

〒010-0951　秋田市山王4－1－2　TEL　018-860-3540　FAX　018-823-7361

(2) ステップ2「体験」 ～ 農業・農村の暮らしを体験しよう

○　漠然としていた農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、秋田県の気候や自然条件を肌で感じながら「体験」を重ね、自問自答しながら、就農への決意を固めていきます。自分にとって合わないとわかったら別の仕事を考える決心もしましょう。
○　「何を（作目や経営形態）」と「どこで（就農予定地）」を考え自分にとっての将来の具体的な農業経営像（イメージ）を描きましょう。

ア　就農準備基礎講座

Uターン就農希望者や新規参入者等を対象に、基礎的な農業生産や農業経営等に関する座学と農業体験を実施します。

(ｱ) 問い合わせ先

秋田県農業研修センター
〒010-1231　秋田市雄和相川字源八沢34-1　TEL　018-881-3611　FAX　018-881-3301
URL　http://www.pref.akita.lg.jp/atkikaku/

(ｲ) 研修内容

a　土作り----------土壌学・肥料学の基礎について
b　病害虫防除---------省力・低コスト防除法等について
c　農業経営----------複式簿記の基礎演習等について
d　農作業体験研修-----農業法人等での体験研修

イ　秋田県農業法人インターンシップ

移住就農を希望する首都圏在住者等を対象に、秋田県農業の紹介や農業法人等での実践研修を実施します。体験研修を通じて移住就農するための最初のステップです。

(ｱ) 問い合わせ先

公益社団法人秋田県農業公社　農業振興部　担い手育成課
〒010-0951　秋田市山王４－１－２
TEL　018-893-6212　FAX　018-895-7210
URL　http://www.ak-agri.or.jp/new_farmar/

(ｲ) 実施期間

最短2日間から最長15日間まで
⇒参加者が希望する時期・期間で実施（冬期間は要相談）

(ｳ) 実施場所

秋田県内の農業法人
⇒希望する品目や地域から選定します。

(ｴ) 参加者の要件

a　県外在住者であること。
b　秋田県での就農意欲を有すること。
c　農業就業体験に支障のない健康状態であること。

(ｵ) 滞在費の助成

⇒インターンシップ期間の宿泊費
⇒宿泊先から研修先までの交通費
※居住地から宿泊先までの往復交通費は参加者負担となります。

(3) ステップ3「熟慮」 ～ 就農前後でどんな「壁」があるのかを理解しよう

就農時や就農後には様々な「壁」が現れるものです。

農業経営の開始を決断するに当たっては、「農業が大好き」で「ぜったい夢を実現させる！」という高い意欲を持っていることは大前提ですが、それに加えて「壁は何度も現れるだろう」と強く覚悟しておくことも大切です。

あなたに「農業を通じて○○を実現したい」という、決してブレない真の目的があれば、壁にくじけることはないでしょうし、それを乗り越えていくことに「やりがい」や喜びを感じるはずです。

家族と一緒に、もう一度深く考え、自分の進む道を決めてください

■ 全国新規就農相談センター（（一社）全国農業会議所）が平成28年度に実施した新規就農者アンケート（就農後概ね10年以内の方が対象）の結果より、新規参入者データを抜粋。

ア　就農の動機

好きなことを自分の意思で実践して儲けたい、という理想を持つ方々が多いようです（図－1）。

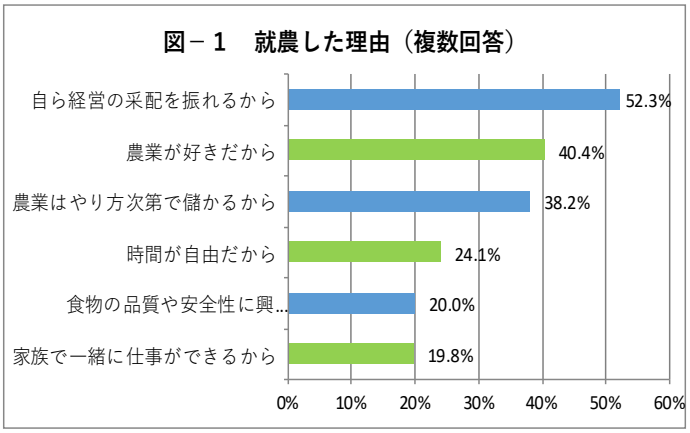

イ　就農時に苦労した点

半数以上の方が、就農時に苦労した点として、次の（ｱ）～（ｳ）の3つを挙げていました（図－2）。

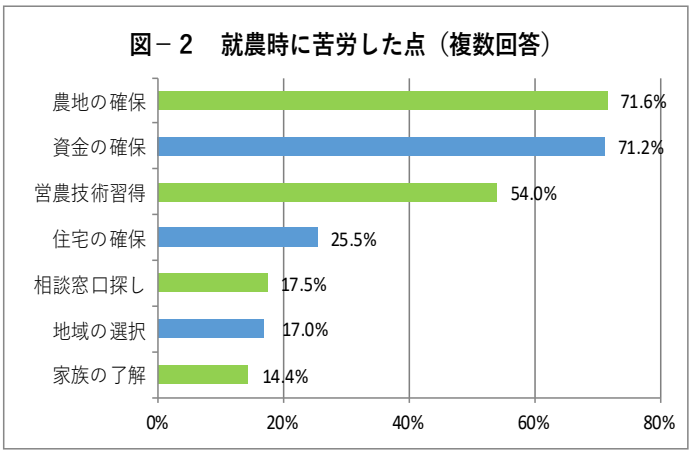

（ｱ）農地の確保

本県では、就農前の2年間、県農業試験場や市町村研修機関等で実践研修するのが一般的で、この期間中に県と関係機関（市町村、市町村農業委員会、JA等）の協力を得て農地を探すケースが多いです。

農外からの新規参入の場合、あらかじめ農地が用意されている例は少なく、また、就農時に十分な規模や優良農地ばかりが確保できるとは限りません。就農後、懸命に農業に取り組み、地域からの信頼が得られれば、「農地を借りないか？」といった話が来る可能性が高まります。

(イ) 資金の確保

就農時40歳未満だった新規参入者が就農時に要した資金の平均額は、設備投資と営農資金の合計で約550万円でしたが、確保できていた自己資金は平均約200万円と不足しており、半数近い方が資金の借入をしています(図－3、4)。

就農に当たり、「現実性のある経営計画を立てる」「中古機械等の導入で投資額を極力抑える」「借金は返済が見込める金額に留める」などは必須事項です。

また、「就農準備期間から経営が軌道に乗るまでの生活費」は自己資金で賄う必要があります。国、自治体、JAなどの支援制度を活用する場合でも、給付されたお金が全て生活に費やされるようでは順調な就農は望めません。

図－3　「就農に要した費用」と「就農時の自己資金」

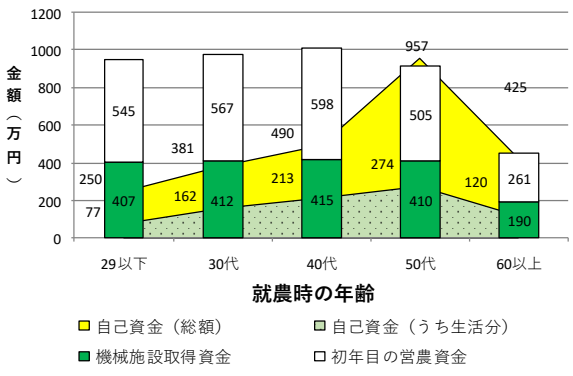

図－4　就農時の資金借入の有無

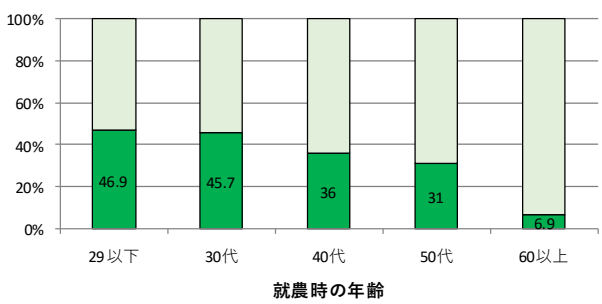

【参考】 就農に要した費用（経営作目別）　　単位：万円

作　目	水稲・大豆等	露地野菜	施設野菜	花き・花木	果　樹	酪　農	その他畜産
機械施設等取得費用	412	216	636	577	256	1,712	654
1年目の営農資金	144	103	190	186	104	762	766
合　計	556	319	826	763	360	2,474	1,420

※経営作目によって、必要な資金額は異なります。

(ウ) 技術の習得

県農業試験場や市町村研修施設等で一定期間研修するのが望ましいです(ステップ6を参照してください)。研修先の技術や知識を貪欲に学びとることが大切です。就農後は、全てのことを自分で考えて、自分で判断していかなければ「経営」は成り立たないことを常に意識して研修に取り組む必要があります。

ウ　農業所得で生計が成り立つ目処

アンケートで「農業所得で生計が成り立っている」と答えた方は、全体の4分の1程度(図－5)、就農後5年以上でも、半分程度です(図－6)。

就農後5年以上の販売金額の約6割が500万円以上となっていることから、生計を成り立たせるためには、最低でもそれ以上の売り上げが必要といえます(図－7)。

図－5　農業所得で生計が成り立っている？

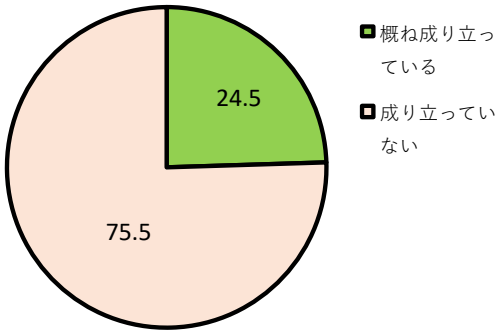

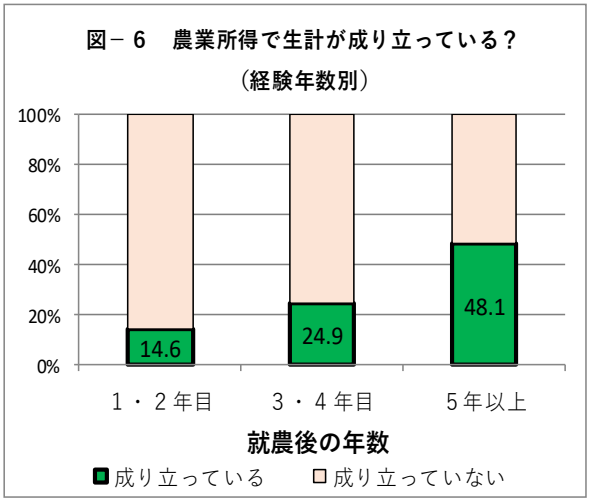

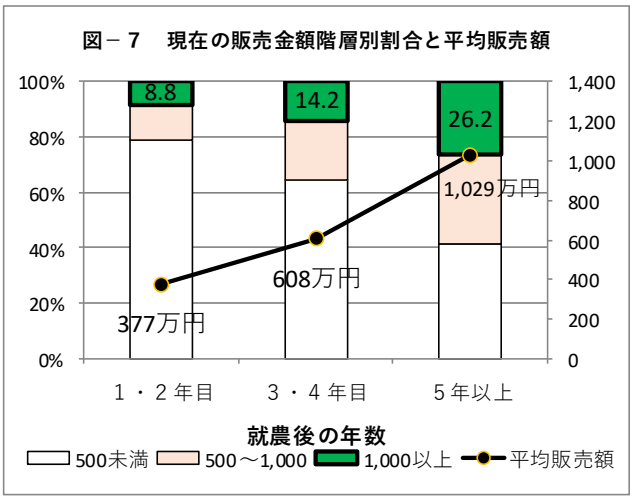

【所得不足分の補てん方法】	
１　青年就農給付金	41.3%
２　農業以外からの収入(家族分含む)	21.9%
３　就農前からの貯蓄	21.3%
４　身内からの借入	8.4%
５　金融機関からの借入	4.1%
【農業所得による生計の目処】	
１　今後、目処が立ちそうだ	72.7%
２　いつ目処が立つかわからない	27.3%
【目処が立ちそうな時期】	2.7年後

所得の不足分は、「農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）」のほか、「就農前からの貯蓄」の取り崩しや、「農業以外の収入」などで補てんしています。

新規参入者の中には、地域にとって欠かせない冬場の仕事（道路の除雪やスキー場など）に、農閑期を利用して携わっている方もおり、資金確保とともに、地域に馴染むことにも役立っているようです。

エ　現在の課題

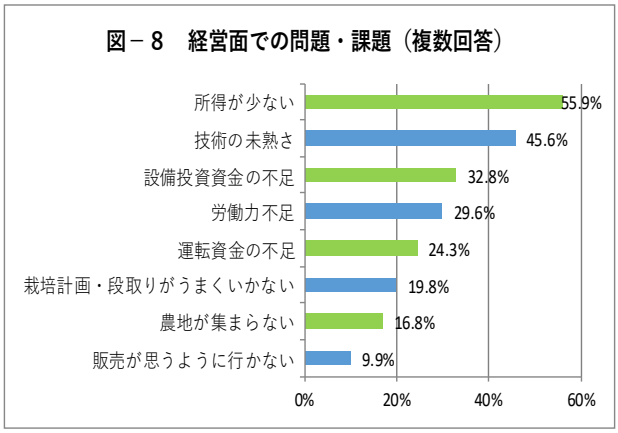

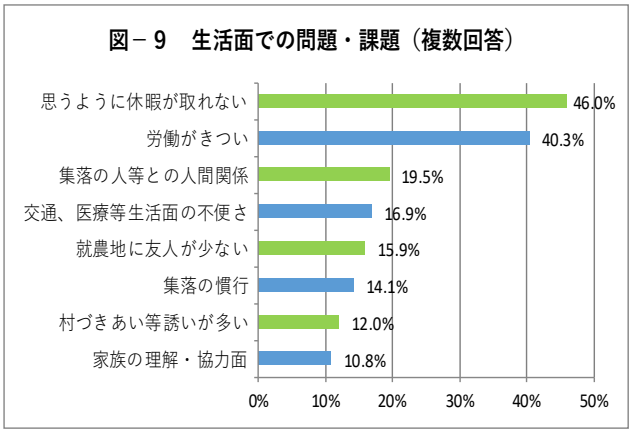

(ｱ) 経営面の課題 ～「所得」「技術」「資金」「労働力」の不足（図－8）

所得（≒利益）が増えなければ資金力は備わりません。所得を増やすためには、技術向上はもちろん、ムダのない資材投下、労働力確保と効率的配分、販路の確保、機械・施設を長期使用する管理、作業者の安全や健康管理など、すべきことは多々あります。ここが、「自分で経営の采配を振る」「やり方次第で儲ける」ための、手腕の磨きどころです。

(ｲ) 生活面の課題 ～「休暇が取れない」「労働がきつい」（図－9）

「適期に適確に」作業することが農業の基本であることは当然ですが、効率よく作業をこなせるような段取りを習得することも重要です。

その他、人付き合いに起因する課題も挙げられていますが、「地域コミュニティーに全く馴染めそうもない」という人は農業への道は諦めましょう。

【参考】秋田県農業の経営指標

きゅうり
（露地夏秋どり）
収益性（10a当たり）
収　量：10,000kg
粗収益：260万円
労働時間：1,077時間
期待所得：141万円

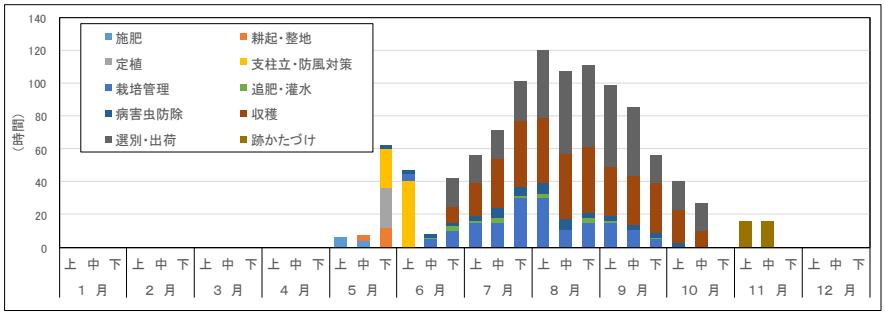

メロン
（露地トンネル）
収益性（10a当たり）
収　量：2,000kg
粗収益：81万円
労働時間：257時間
期待所得：29万円

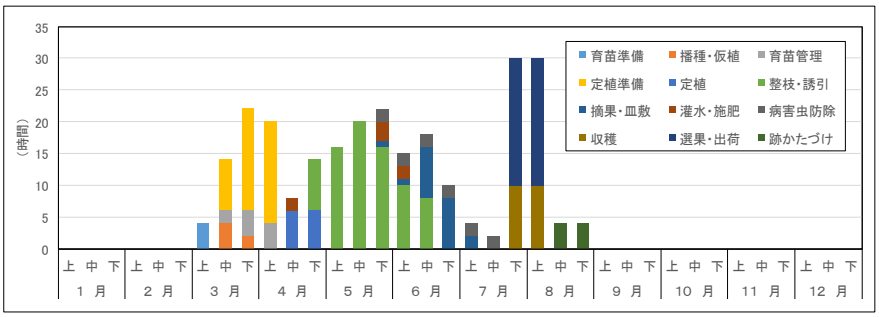

すいか
（露地改良整枝）
収益性（10a当たり）
収　量：5,460kg
粗収益：108万円
労働時間：143時間
期待所得：54万円

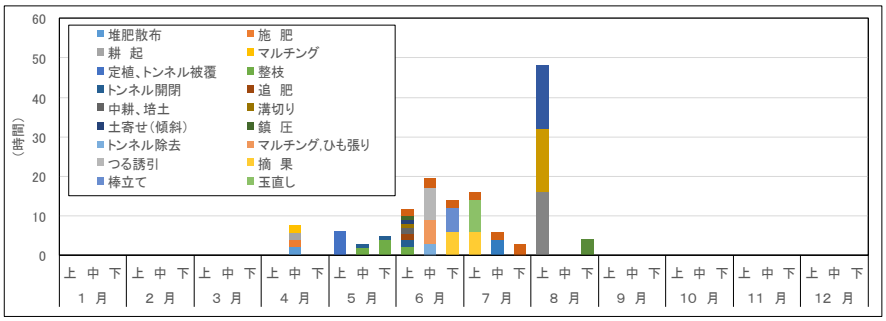

トマト
（施設夏秋どり）
収益性（10a当たり）
収　量：10,000kg
粗収益：304万円
労働時間：910時間
期待所得：190万円

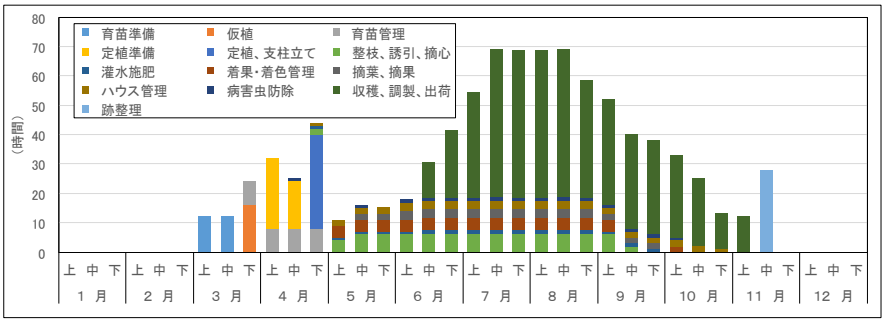

ミニトマト
（施設夏秋どり）
収益性（10a当たり）
収　量：4,200kg
粗収益：262万円
労働時間：875時間
期待所得：56万円

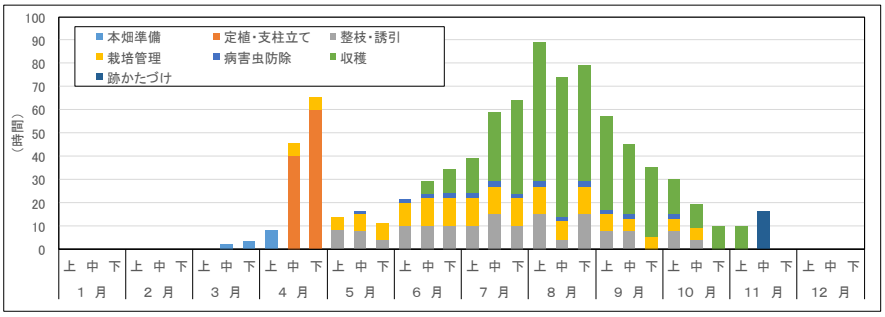

きゃべつ
（露地初夏どり）
収益性（10a当たり）
収　量：4,500kg
粗収益：44万円
労働時間：64時間
期待所得：10万円

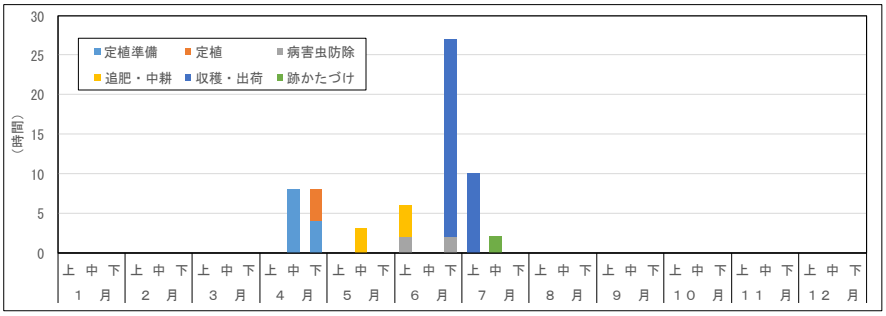

ほうれんそう
（施設周年）
収益性（10a当たり）
収　量：4,200kg
粗収益：247万円
労働時間：1,355時間
期待所得：99万円

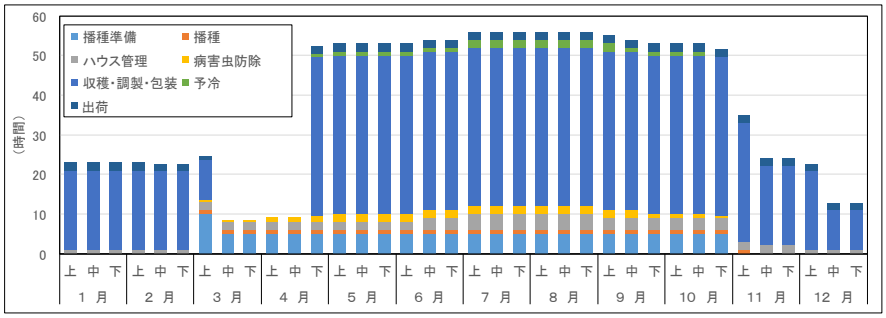

アスパラガス
（露地夏秋どり）
収益性（10a当たり）
収　量：800kg
粗収益：93万円
労働時間：304時間
期待所得：29万円

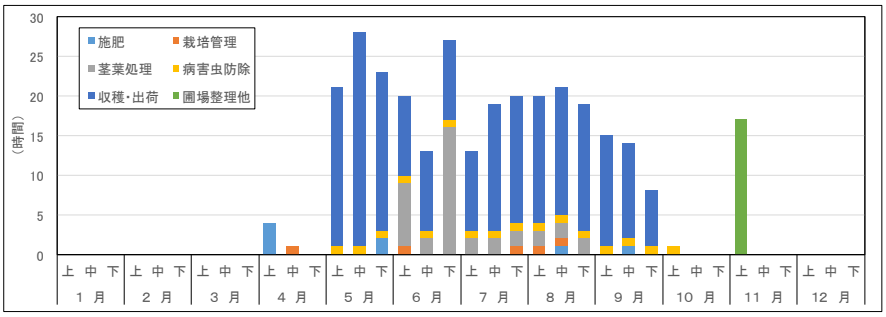

ねぎ
（露地秋冬どり）
収益性（10a当たり）
収　量：3,200kg
粗収益：103万円
労働時間：241時間
期待所得：43万円

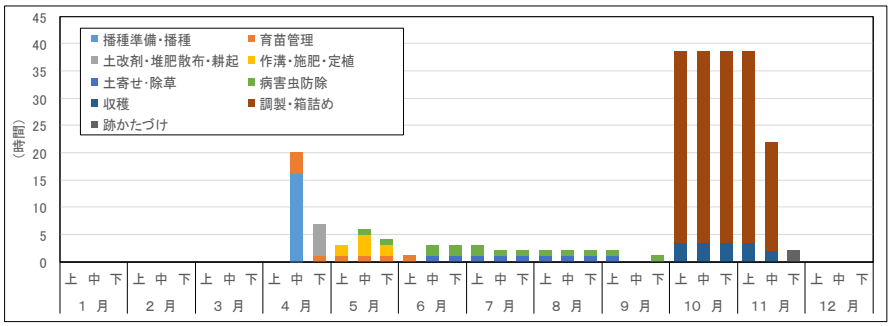

えだまめ
（露地中晩生）
収益性（10a当たり）
収　量：600kg
粗収益：32万円
労働時間：87時間
期待所得：11万円

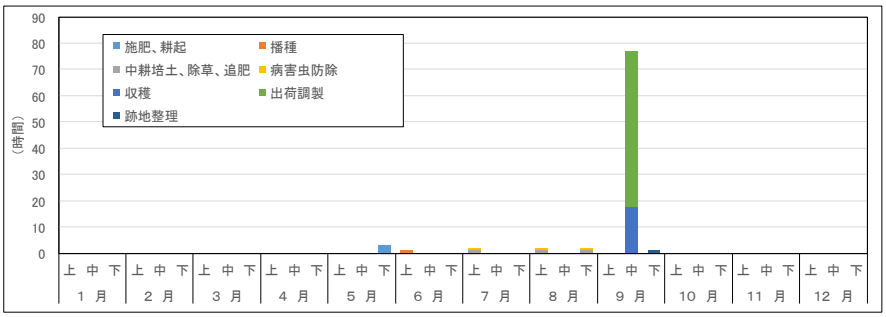

小ギク
（露地８～９月出荷）
収益性（10a当たり）
収　量：30,000本
粗収益：123万円
労働時間：576時間
期待所得：55万円

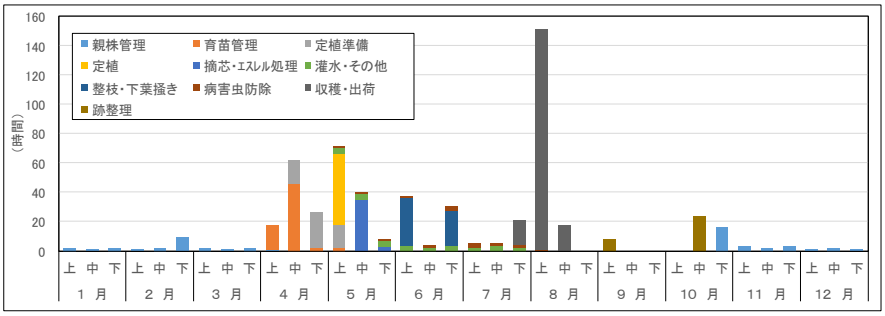

リンドウ
（露地２年目以降）
収益性（10a当たり）
収　量：30,784本
粗収益：138万円
労働時間：876時間
期待所得：54万円

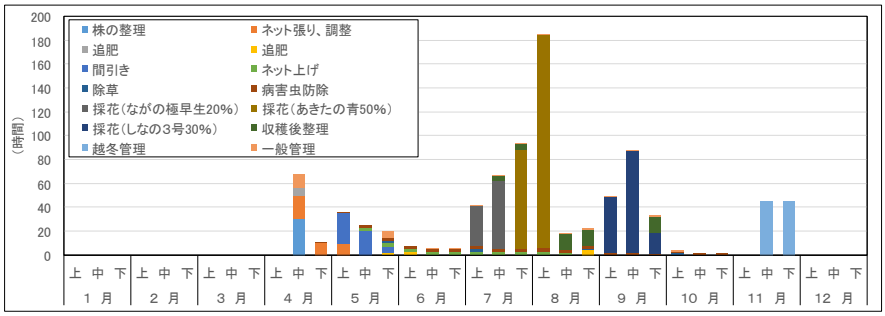

トルコギキョウ
（施設９～10月出荷）
収益性（10a当たり）
収　量：22,680本
粗収益：315万円
労働時間：602時間
期待所得：123万円

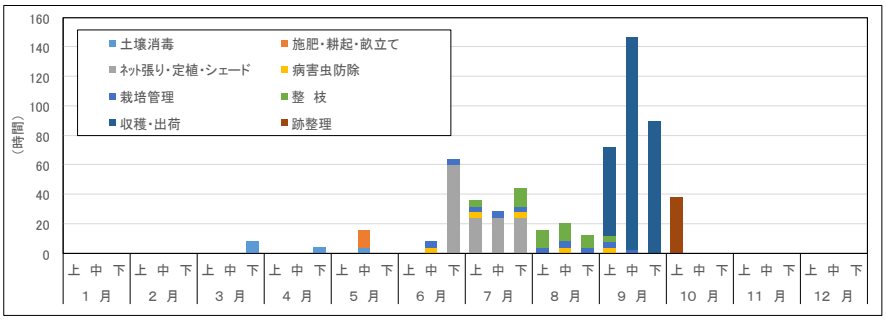

ダリア
（施設６～11月出荷）
収益性（10a当たり）
収　量：21,600本
粗収益：293万円
労働時間：1,318時間
期待所得：94万円

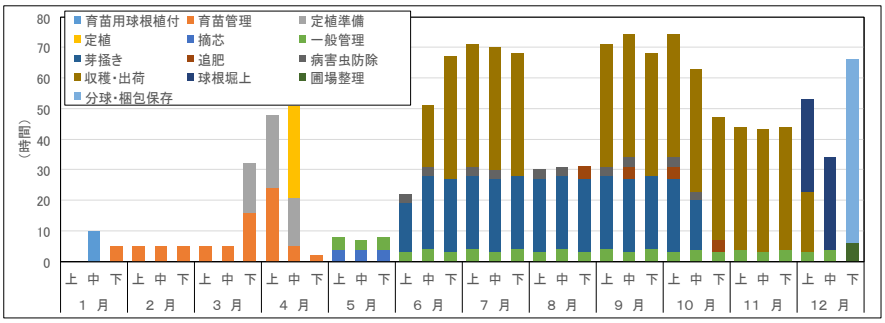

りんご
（わい化ふじ）
収益性（10a当たり）
収　量：3,500kg
粗収益：91万円
労働時間：175時間
期待所得：32万円

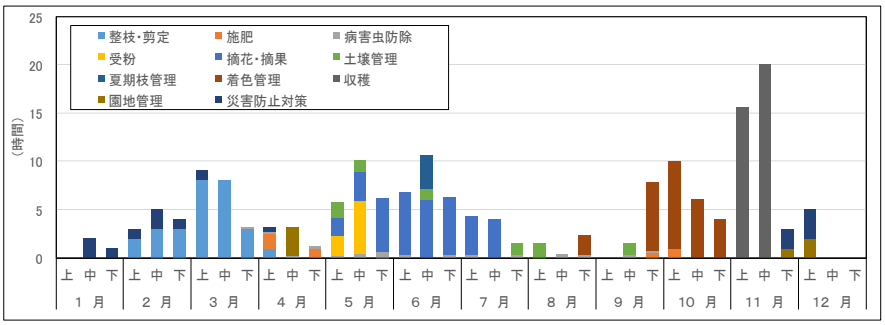

日本なし
（幸水）
収益性（10a当たり）
収　量：2,800kg
粗収益：76万円
労働時間：221時間
期待所得：27万円

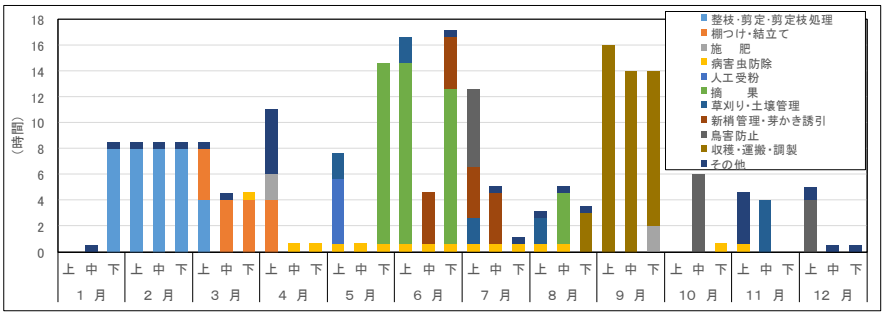

ぶどう
（シャインマスカット）
収益性（10a当たり）
収　量：1,500kg
粗収益：209万円
労働時間：320時間
期待所得：154万円

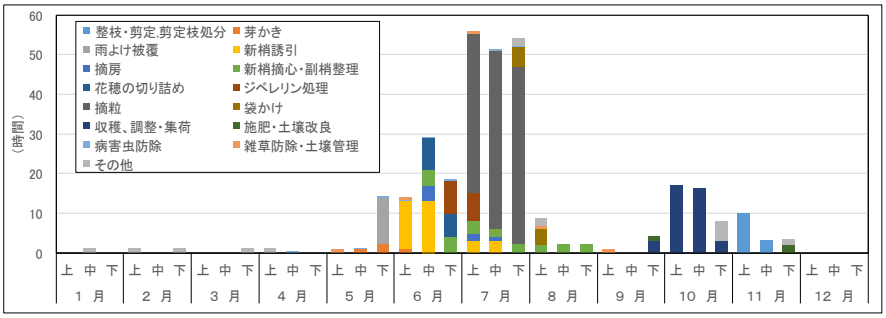

もも
（川中島白桃）
収益性（10a当たり）
収　量：2,200kg
粗収益：106万円
労働時間：233時間
期待所得：40万円

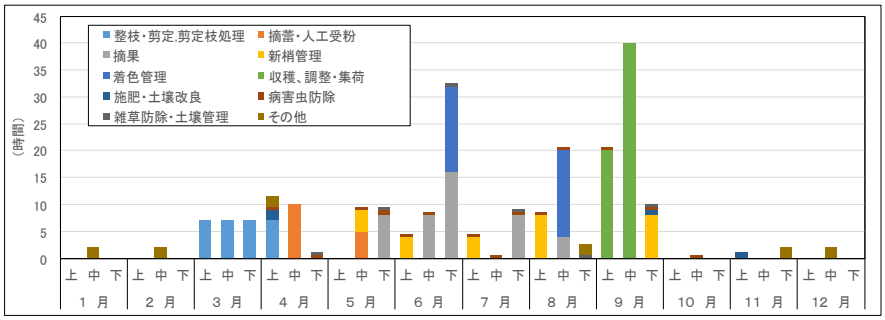

野菜栽培で必要な主な機械・施設	おおよその単価（円）	耐用年数（年）	年間の減価償却費（円）
パイプハウス（100坪×3棟）※1	6,534,000	10	653,400
トラクター（25ps）※2	2,500,000	7	357,143
ロータリー（160cm幅）	626,000	7	89,429
マルチャー（1000～1350mm）	240,000	7	34,286
管理専用機（3.5ps）	223,000	7	31,857
動力噴霧機（5.0Mpa）	241,000	7	34,429
軽トラック	900,000	4	225,000

※1　露地栽培の場合必要ない。
※2　露地栽培の場合は32ps程度（おおよそ4,500,000円）のトラクターが妥当

花き栽培で必要な主な機械・施設	おおよその単価（円）	耐用年数（年）	年間の減価償却費（円）
パイプハウス（100坪×3棟）※1	6,534,000	10	653,400
二重カーテン※1	346,500	7	49,500
循環扇※1	150,000	7	21,429
灌水設備	300,000	7	42,857
トラクター（25ps）※2	2,500,000	7	357,143
マルチャー（1000～1350mm）	240,000	7	34,286
管理専用機（3.5ps）	223,000	7	31,857
動力噴霧器（5.0Mpa）	241,000	7	34,429
軽トラック	900,000	4	225,000

※1　露地栽培の場合必要ない。
※2　露地栽培の場合は32ps程度（おおよそ4,500,000円）のトラクターが妥当

果樹栽培で必要な主な機械・施設	おおよその単価（円）	耐用年数（年）	年間の減価償却費（円）
乗用型モアー（22ps）	6,534,000	10	653,400
高所作業車（250cm）	346,500	7	49,500
園内運搬車（500kg）	150,000	7	21,429
動力噴霧機（2.9ps）	300,000	7	42,857
スピードスプレーヤー（1,000㍑）	2,500,000	7	357,143
マルチャー（1000～1350mm）	240,000	7	34,286
管理専用機（3.5ps）	223,000	7	31,857
動力噴霧器（5.0Mpa）	241,000	7	34,429
軽トラック	900,000	4	225,000

秋田県作物別経営指標（2020年版・抜粋）

品目	作目・作型		収量	単位	単価（円）	粗収益（円）	経営費（円）	所得（円）	労働時間（時間）	1時間当たり所得(円)
野菜	きゅうり	露地夏秋どり	10,000	kg	260	2,600,000	1,185,220	1,414,780	1,077.0	1,314
	メロン	露地トンネル	2,000	kg	408	815,760	519,773	295,987	257.0	1,152
	すいか	露地トンネル(整枝密植)	5,460	kg	199	1,086,540	544,766	541,774	224.0	2,419
	小玉すいか	施設早熟	4,000	kg	301	1,204,000	743,683	460,317	303.0	1,519
	トマト	施設夏秋どり	10,000	kg	304	3,044,000	1,903,453	1,140,547	910.0	1,253
	ミニトマト	施設夏秋どり	4,200	kg	625	2,625,000	2,057,119	567,881	875.0	649
	ピーマン	施設夏秋どり	5,300	kg	494	2,618,200	1,221,141	1,397,059	457.0	3,057
	なす	露地夏秋どり	4,000	kg	303	1,211,040	691,896	519,144	710.5	731
	米なす	露地夏秋どり	5,000	kg	252	1,260,000	841,865	418,135	772.0	542
	オクラ	露地夏秋どり	1,500	kg	702	1,053,000	395,367	657,633	663.0	992
	いちご	露地6～7月どり	1,000	kg	1,518	1,518,000	694,817	823,183	666.0	1,236
	きゃべつ	露地初夏どり	4,500	kg	98	441,000	331,757	109,243	64.0	1,707
	ブロッコリー	露地初夏どり	1,000	kg	356	356,000	244,601	111,399	93.0	1,198
	ミニカリフラワー	露地秋冬どり	266	ケース	1,230	327,240	257,013	70,227	81.0	867
	ほうれんそう	施設周年	4,200	kg	588	2,470,588	1,479,482	991,106	1,355.0	731
	こまつな	施設夏どり	1,100	kg	393	432,300	258,427	173,873	110.0	1,581
	アスパラガス	露地長期どり	800	kg	1,163	930,400	639,150	291,250	304.0	958
	ねぎ	露地夏どり	3,000	kg	337	1,010,291	619,098	391,193	239.0	1,637
	せり	施設秋冬どり	1,350	kg	1,832	2,473,200	863,375	1,609,825	1,587.0	1,014
	えだまめ	露地中晩生	600	kg	543	325,800	205,902	119,898	87.4	1,372
	さやいんげん	露地夏秋どり	1,100	kg	897	986,700	514,814	471,886	1,629.0	290
	そらまめ	露地春播き	1,200	kg	481	576,720	405,318	171,402	244.0	702
	スイートコーン	露地夏どり	1,500	kg	233	349,500	243,089	106,411	67.0	1,588
花き	輪ギク	露地8月出荷	22,000	本	67	1,474,000	758,263	715,737	570.0	1,256
	輪ギク	施設7～9月出荷	34,480	本	67	2,310,160	1,413,892	896,268	670.0	1,338
	小ギク	露地8～9月出荷	30,000	本	41	1,230,000	673,465	556,535	576.0	966
	スプレーギク	施設10月出荷	34,480	本	58	1,999,840	1,271,686	728,154	540.0	1,348
	リンドウ	露地（収穫年）	30,784	本	45	1,385,280	838,171	547,109	876.0	625
	新テッポウユリ	露地2年目（7～8月出荷）	18,000	本	72	1,296,000	797,717	498,283	347.0	1,436
	トルコギキョウ	施設7～8月出荷	22,680	本	149	3,379,320	1,855,019	1,524,301	514.0	2,966
	デルフィニウム	施設6～11月出荷	27,500	本	95	2,617,500	1,358,641	1,258,859	580.0	2,170
	ダリア	施設6～12月出荷	21,600	本	136	2,937,600	1,992,814	944,786	1,318.0	717
	ストック	施設12月出荷	22,500	本	95	2,137,500	1,435,419	702,081	341.0	2,059
	キンギョソウ	施設11～12月出荷	24,225	本	61	1,477,725	1,091,819	385,906	700.0	551
	カンパニュラ	施設3～4月出荷	27,720	本	65	1,801,800	1,433,574	368,226	887.0	415
	スターチス	施設6～7月出荷	30,000	本	63	1,890,000	1,447,205	442,795	366.0	1,210
	ラナンキュラス	施設12～3月出荷	50,000	本	70	3,500,000	2,610,499	889,501	1,182.1	752
	ハボタン	施設12月出荷	28,000	本	52	1,456,000	815,152	640,848	540.0	1,187
果樹	りんご	わい化栽培（つがる）	3,500	kg	223	780,500	587,497	193,003	173.6	1,112
	りんご	わい化栽培（秋田紅あかり）	3,500	kg	374	1,309,000	644,943	664,057	181.7	3,655
	りんご	わい化栽培（ふじ）	3,500	kg	262	917,000	595,037	321,963	175.2	1,838
	日本なし	平棚方式・無袋栽培（幸水）	2,800	kg	273	764,400	492,272	272,128	221.1	1,231
	日本なし	平棚方式・無袋栽培（あきづき）	3,000	kg	282	846,000	510,659	335,341	212.3	1,580
	日本なし	平棚方式・有袋栽培（南水）	2,800	kg	402	1,125,600	624,808	500,792	238.9	2,096
	ぶどう	平棚・露地・有袋栽培　大粒種（巨峰）	1,200	kg	713	855,600	354,181	501,419	410.0	1,223
	ぶどう	パイプ棚・雨基周よけ・有袋栽培　大粒種（シャインマスカット）	1,500	kg	1,395	2,092,500	550,637	1,541,863	320.0	4,818
	おうとう	雨よけハウス栽培（佐藤錦）	540	kg	2,595	1,401,300	958,386	442,914	316.7	1,399
	おうとう	雨よけハウス栽培（紅秀峰）	600	kg	2,767	1,660,200	998,990	661,210	298.7	2,214
	もも	露地・無袋栽培（あかつき）	2,000	kg	453	906,000	596,929	309,071	224.0	1,380
	もも	露地・有袋栽培（川中島白桃）	2,200	kg	483	1,062,600	657,299	405,301	233.5	1,736
	ブルーベリー	混合（ブルークロップ等）	750	kg	1,495	1,121,250	527,096	594,154	427.0	1,391
畜産	乳用牛	経産牛50頭規模	######	kg	130	52,043,030	46,116,216	5,926,814	4,221.1	1,404
	肉用牛	黒毛繁殖50頭規模	41	頭	755,547	30,977,430	21,291,527	9,685,903	3,349.5	2,892
	肉用牛	黒毛肥育150頭規模	89	頭	1,330,032	118,372,812	114,032,809	4,340,003	2,865.1	1,515
	肉用牛	黒毛一貫30+40頭	24	頭	1,282,688	30,784,512	24,939,082	5,845,430	2,903.9	2,013

(4) ステップ4「決断」 ～ 決断する上でもう一度確認しよう

「農業を始める」ということは、創業して「経営者になる」ことを意味します。
決断する前に、ステップ3を踏まえて、次のことを再チェックしてください。

チェック1　農業のリスクや厳しさを理解していますか？

- 農業を始めるには、かなり大きい金額の投資が必要です。
- 経営が軌道に乗るまでには年数が掛かり、その間の生活費がなければ農業を続けられません。
- 霜・ひょう・暑さや寒さ・台風・大雪など気象災害、予期せぬ病害虫の発生、鳥や獣による被害など様々なリスクがあり、時として大被害になることもあります。
- 農産物の市場価格変動、生産資材や燃油コストの高騰による所得の減少などもあります。
- 品質の良いものが生産できても、簡単に望む価格で買ってもらえないこともあります。

チェック2　家族の理解と協力が得られますか？

- 移住就農の場合、農村への移住により、子供の転校、気候の違い、都会とは異なる不便さなど、家族にとっても大きく環境が変わることになります。
  ⇒　激変する環境を受け入れられるか家族でしっかり話し合い、理解と同意を得ることが欠かせません。
- 農業は一人より二人の方が格段に作業の効率が良く、また、精神的につらいときも支え合うことができます。逆に一人だと作業も経営も負担が相当大きくなります。
  ⇒　自分だけでなく、パートナーも農業の楽しさやリスクを理解し、一緒に農業をやることが理想です。

チェック3　農村社会で暮らせますか？

- 農村には古くからの伝統やしきたりが残っており、農作業以外にも様々な行事や共同の作業が行われます。地域の人が当たり前と思うことがあなたにはそう感じられない場合もあるでしょう。
  ⇒　地域の人と上手に暮らしていくためには、積極的に行事や作業に参加してみて、コミュニケーションをとることが大切です。

チェック4　農業を始める「信念」がありますか？

- 「今の仕事が合わないから」「都会でなく大自然の中で生活したいから」などの理由だけでは農業経営を継続していくことは困難です。
  経営を始めるには「自分は○○がしたいから農業でなければダメなんだ」という「信念」を持っていることが必要です。この「信念」が思い通りにならないことがあっても克服し、理想の実現に向かって進む原動力となります。

(5) ステップ5「目標」 ～ 目指す農業を明確にし、スケジュールを立てよう

やりたい農業のイメージを明確にし、いつまでに何をすべきか考えましょう。

チェック1　経営作目（作目）は何か、どのような栽培方法で、どれだけ作りたいか
経営の規模はどれくらいか、生産物の販売はどのように行うか

- 一口に農業といっても、稲作、野菜、花き、果樹、畜産など多様な作目があり、作物によっては露地栽培や集約的な施設栽培もあります。また、栽培方法についても、経営者の考え方によって農薬や肥料の使い方など様々な方法があります。

チェック2　就農地はどこにするのか、農地は購入か借入か

- 作目（作物）の選定は、効率的な研修や就農地の決定のための重要な要素であり、可能な限り早く候補を絞り込むことが大切です。作物には適地がありますから希望する作物に適した候補地を選定します。
- また、家族との生活を考え、生活条件にも配慮する必要があります。その上で、改めて就農相談するとよいでしょう。

チェック3　栽培技術をどのように習得するか、販売先をどのように確保するか

- 一般に「産地」と呼ばれる地域で、その地域の主力作物を生産する場合には栽培者が多く技術指導や販売体制が整っているため、比較的取り組みやすい環境が整備されていますが、自分だけ別の作物を栽培しようとする場合には栽培・販売の両面でより一層の工夫や努力が必要となります。

チェック4　設備投資等の資金調達方法（自己資金・借入金）、保証人はいるか
住宅、当面の生活費、運転資金の確保をどのように行うか

- 農業を始めるために必要な資金は？農地や住宅を買うのか借りるのか？必要な機械・施設の種類は？販売面では質の良いものが生産できるか？どのように販売するか？などにより大きく変わります。
- また、生活できる所得が確保できるまでの間の生活資金も必要です。資金については、自らの経営計画、目標とする生活、それら全てを総合した生活設計そのものが問われるものです。将来を見据えてじっくりと計画を立てましょう。

(6) ステップ6「研修」 ～ 栽培技術や経営知識を身につけよう

技術者＋経営者としてのスキルを身につけなければ、農業はできません。
地域の方、研修機関等と相談しながら進めることが、就農の早道です。

1　就農前に「基礎技術」を身につけておくとともに、対象作物を最低1サイクル以上栽培してみる。
2　立地や気象条件などに応じた栽培の「応用力」を身につける。
3　わからないことを教えてもらえる先生を1人以上つくる。
4　研修段階から地域の人や研修機関に「顔」を知ってもらい、就農後に農地の確保や経営のサポートなどを円滑に受けられるようにしておく。

- 農業を始めるためには、作物の栽培技術と農業経営に必要な経営管理の方法を習得することが必要です。特に栽培技術は、動植物をはじめとした自然を相手に行うものであるために教科書どおりにいかないことが多く、経験や知識により臨機応変に対応することが求められます。家庭菜園程度の小面積で行っていた経験は出荷するような大面積になると役に立たないこともあります。
- また、その地域の気候や土壌条件に基づいた特有の技術もあり、栽培技術については一律的に割り切って考えることは困難です。作りたい作物、就農したい地域が決まったら、栽培技術・経営管理について「播種から収穫まで」を最低でも1サイクル以上学んでおくことが必要です。ただし、作りたい作物がハッキリと決まっていない場合には、興味のある作物について体験として研修を受け、イメージを固めていくのも一つの方法です。
- 研修方法も、県の農業試験場や市町村の実験農場が実施する研修や農家や農業法人での研修など様々な方法があります。受講の目的、研修期間、希望する研修内容などに応じて最適な研修を選択しましょう。

【参考】秋田県の研修制度

未来農業のフロンティア育成研修

就農希望者を対象に、就農前の2年間、農業試験場等で基礎研修と現地研修を支援。

○研修場所
⇒ 農業試験場等の公設試

○研修期間
⇒ 2年間

○研修奨励金の交付
⇒ 交付額 年間 90万円（月額 7．5万円）
○農業次世代人材投資資金（準備型）等が活用可能（別途要件あり）
⇒ 交付額 年間 150万円（月額12．5万円）
※ただし、研修奨励金と重複受給はできません

○研修対象者
(1)新たに農業を始めようとする方又は現に農業を営む方で農業で自立する意欲が高く、研修終了後の県内就農が確実と見込まれる者。

(2) **申請時の年齢が、原則50才未満の者。**

地域で学べ！農業技術研修

就農者を対象に、市町村の実験農場や農業法人等の先進経営体で現場実践型の研修を支援。

○研修場所
⇒ 市町村の実験農場等

○研修期間
⇒ 6ヵ月～2年間
⇒ フロンティア育成研修との合計研修期間は3年以内

○研修奨励金の交付
⇒ 交付額 年間 90万円（月額 7．5万円）
○農業次世代人材投資資金（準備型）等が活用可能（別途要件あり）
⇒ 交付額 年間 150万円（月額12．5万円）
※ただし、研修奨励金と重複受給はできません

○ 研修対象者
(1)新たに農業を始めようとする方又は現に農業を営む方で、農業で自立する意欲が高く、研修終了後の県内就農が確実と見込まれる者。

(2) **申請時の年齢が、概ね50才未満の者。**

(7) ステップ7「計画」 ～ 営農計画を立てよう

5年後～10年後までの農業経営の発展過程の姿をより具体的に描くことが重要です。

ア　新規就農とは、事業の経営者になること

- 「農業は事業」、「新規就農は起業」、「農業者は経営者」の自覚を持って計画を立てましょう。
- 就農計画には、作目、経営規模、労働力、農地、機械・施設、資金調達などを記載します。

イ　当面の経営目標を決める

- 経営規模（面積、頭羽数など）の目安は、作目毎の経営指標を参考に、家族が生活できる所得（売上－経費）を確保する必要があります。
- 当面（3年程度）の経営規模当たりの収益は、栽培や経営ノウハウを考慮し、一般農家より少なめに見積もります。
- 当面の生活費も計画に盛り込み、可能な限り自己資金を準備しましょう。

ウ　過剰な投資は絶対に避ける

- 機械・施設の装備は必要最小限を心掛け、中古を購入するなどして過剰な投資は避けましょう。

■ 研修が進み、必要なものを確保していく中で、あなたの農業の姿が次第に明らかになってくると思います。あなたがこれから行う農業の姿を具体的に営農計画としてまとめましょう。

■ 計画はあなたの将来の営農の目安となるものですから、背伸びは禁物です。収入は少な目に、支出は多めに算定することが「使える」営農計画にするポイントです。

■ 営農計画では次のような内容について具体的にまとめていきます。

① 資　金：調達先、担保・保証人、償還計画
② 農　地：購入（借入）先、購入時期、借入期間、地代
③ 生　産：作目及び品種構成、生産規模、目標とする生産量・品質
④ 労働力：作業の時期・内容、繁忙期等の雇用の有無
⑤ 施設等：機械・施設等の種類、導入方法
⑥ 販　売：販売先、販売方法、販売単価、販売量、代金の回収
⑦ 収　支：収支計算、資金繰り、生活費、税金

■ 計画を作成することによって、営農開始に向けて準備な必要なこと、足りないところ、余計な部分が明らかになり、自分の経営のイメージを明確化できます。まずは、シミュレーションしてみましょう。県で策定している経営指標には主要作物の経済性、経費、作業別、月別労働時間、資本装備等が記載されていますので参考にしてみてください。

【参考】青年等就農計画認定制度

新たに就農しようとする者が、経営目標や就農準備のための計画等を所定の様式に記載した「青年等就農計画」を市町村長に提出し、承認を受ける制度です。

この制度で認定を受けた方や法人は「認定新規就農者」となり、様々な支援策が講じられています。

また、これらのメリットを活かすために、もっと早い段階で（例えば研修段階等）で認定を受けた方が良い場合もあります。

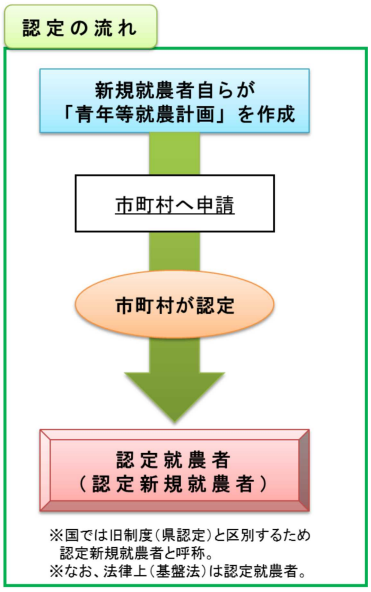

■ 認定を受けることができる対象者

- 青年（原則18歳以上45歳未満）
- 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満）
- 上記の者が役員の過半数を占める法人

■ 青年等就農計画の作成・認定の流れ

- 新規就農者が青年等就農計画を作成し、就農予定地の市町村に提出
- 市町村が同計画を審査・認定
- 市町村は青年等就農計画を認定後、当該計画申請者に通知
- 市町村、都道府県等関係機関により、計画達成をフォローアップ

■ 認定新規就農者に対する主要な支援策

1　農業次世代人材投資資金（経営開始型）の給付
2　青年等就農資金（無利子融資）の貸付け
3　経営体育成支援事業の補助
4　農業経営基盤強化準備金制度の利用
5　経営所得安定対策（ゲタ、ナラシ）への加入

} 国の支援策

6　ミドル就農者経営確立支援事業の補助
7　ウエルカム秋田！移住就農応援事業の補助

} 秋田県の支援策

8　新時代を勝ち抜く1農業夢プラン応援事業の補助

■ 相談窓口

- 認定主体の市町村

■ 計画策定の留意点

青年等就農計画認定申請書の様式にはありませんが、経営収支、労働時間は重要です。

- 秋田県では農業経営指標を目安として策定しておりますので、県の出先機関である各地域振興局農林部農業振興普及課（P49参照）にお問い合わせください。
- 労働時間については経営指標より多くの時間を要する場合が多いので、多めに見積もってください。
- 生活費も含めた最低でも今後5年間の収支計画を作成しましょう。

(8) ステップ8「確保」 ～ 就農に必要なもの確保しよう

就農するには、「農地」「機械・施設」「住宅」「資金」のすべての確保が必要です。

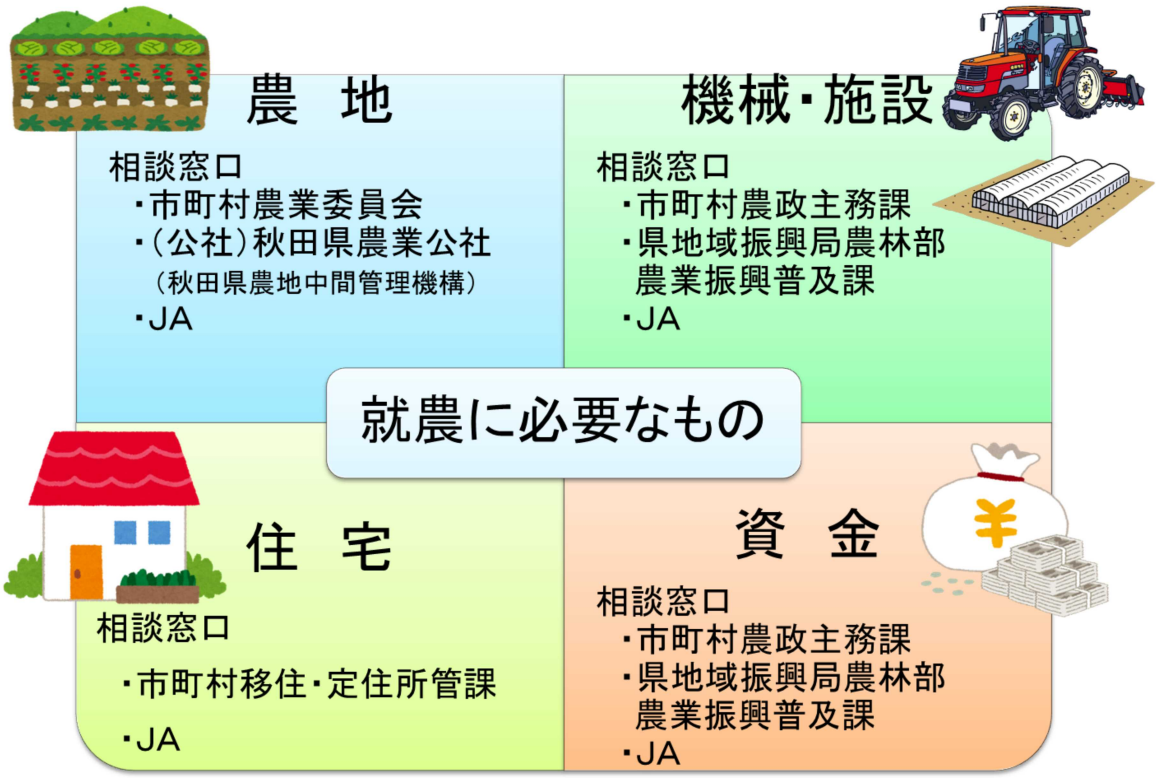

ア　農地を確保するには

● 農地を耕作目的で買ったり、借りたりする場合、次の法律のいずれかの手続が必要ですので、市町村農業員会あるいは市町村農政主務課に相談してください。

① 農地法
② 農業経営基盤強化促進法
③ 農地中間管理事業の推進に関する法律

【参考～許可に必要な要件の目安】

1　取得者(又は世帯員等)が取得農地で間違いなく農業経営を行うか。
　(1) 経営計画は妥当か。
　(2) 取得資金はあるか。
　(3) 取得面積を耕作できる労力・機械等があるか。
2　取得者(又は世帯員等)が農作業に常時従事するか。
3　取得後の農地面積の合計が50a以上あるか(市町村によって異なります)。
4　取得者(又は世帯員等)が取得農地を効率的に利用するかどうか(耕作に通える場所に住んでいるか等)。

● 農地の借入により、果樹を栽培する場合や施設の建設を伴うような場合には、将来、地主から返還を求められる場合なども考慮し、慎重に検討する必要があります。これらを十分に検討した上で、農地を購入するか借入するかを判断しましょう。

なお、検討に当たっては、必要な面積、土壌条件、水利権などをチェックし、購入する場合には近隣農地の取引価格等を参考に価格を十分検討することも必要です。

● 農地に関する情報は、宅地などの一般不動産のように簡単に物件の情報を入手できない場合が多く、農地の確保に当たっては、就農希望の地域に足を運び、地域の人との信頼関係を築くことが大切です。まずは、確保できる農地で経営を開始し、地域の信頼を得ながら、徐々に条件の良い農地を集積していくというのも一つの考え方です。

イ　住宅を確保するには

● 農業に適した住宅は、一般の住宅のように数多く流通（売買・賃貸）されていません。

● 空き家でも、例えば、仏壇があり墓参りの際に親族の集う場所として確保したいなどの理由で貸してもらえない場合もあります。農地の確保と同様に、地域の人との信頼関係を築くことが大切です。

● 条件の良い住宅は、地域のことを熟知している就農希望地の市町村等に相談し、確保することが最も早道ですが、地域の人との信頼関係を築くこと無く条件の良い住宅を確保することは困難です。

ウ　機械・施設を確保するには

● 初期投資を如何に抑えるかが成功のポイントであり、借りて使う工夫や中古機械、農家の遊休農地について、こまめに情報収集することも大切です。

● 新規に農業経営を始める場合、全ての機械や施設を一度に揃えようとすると多額の資金を要します。特に稲作のような土地利用型作物や酪農等の畜産の場合は相当額の投資を要します。

● 当初は必要最小限の機械・施設でスタートし、経営が軌道に乗ったところで装備の充実を図ることが理想です。具体的には、中古品の活用や、農家の遊休機械の借り受けで対応できる部分がないか検討してみましょう。

● 制度資金を利用する場合、借りられる時期や金額に制限があるので、予め要件を十分確認することが必要です。

ウ　資金を確保するには

● 自己資金について、備蓄があるかどうかは、研修中や経営が軌道に乗るまで間にとって重要です。給付金や制度資金の活用も可能ですが、可能な限り自己資金を準備するのが基本です。

【参考～自己資金の必要額について】
1年間当たり250万円必要とすると（社会保険や年金の負担、家賃＋生活費等々）
一定の収入を得るまで3年間の期間を要した場合・・・・・
250万円×3年＝750万円が必要となります ⇒ 当面は自己資金が必要です。

● 認定新規就農者を対象とした制度資金について

資金名		貸付対象者	貸付対象	金利	限度額	償還（据置）期間
日本政策金融公庫	青年等就農資金	認定新規就農者	農業経営の開始に必要な経費（土地購入費を除く）、種苗、家畜、資材、施設、機械等	無利子	3,700万円 （特認1億円）	17(5)年以内
	経営体育成強化資金	認定新規就農者等	農地・牧野の改良・造成 農地・採草牧草地等の取得 農地等の利用権取得 農機具等の賃借権の取得 果樹等の新植・改植・育成 家畜の購入・育成 農産物の生産・流通・加工・販売施設、その他農業経営改善施設の改良・造成・取得	0.2	個人 1億5,000万円 法人 5億円	25(3)年以内
農協等	農業近代化資金	認定農業者等	農地・牧野の改良・造成 農地等の利用権取得 農機具等の賃借権の取得 果樹等の新植・改植・育成 家畜の購入・育成 農産物の生産・流通・加工・販売施設、その他農業経営改善施設の改良・造成・取得	0.2	個人 1,800万円 （知事特認2億円） 法人 2億円	15(3)年以内 ただし、認定新規就農者は17(5)年以内
農協	JA新規就農応援資金	以下を全て満たす者 ①JA組合員（又は）組合員になることが見込まれる者 ②新規就農者であること ③原則55未満であること ④信用状況に不安のないこと	農業経営に係る設備・運転資金	ＪＡ所定の金利	1,000万円	就農開始 12(5)年以内 ただし、借入申込者の就農開始後の年数に応じて、就農5年目は7(3)年以内

※金利等最新情報をご確認のうえ活用してください。
　また、各制度資金の詳しい情報はそれぞれの融資機関のホームページ等でご確認ください。

クリック！ 日本政策金融公庫　農業制度資金

クリック！ 農林水産省　農業金融

クリック！ JAバンク　農業融資